

# 平成 26 年度第 2 回食の安全推進のための意見交換会議事録

平成 27 年 3 月 24 日 (火)

県庁西館 4 階第三会議室

(出席者から出された質疑及び意見を中心として)

議題 (1) アクションプランの進捗状況について (1 月末まで)		
議題 (2) 関係課の事業について		
議題 (3) その他		を通して
発言者	内容及び回答	対応
静岡県消費者団体連盟	12 ページ 生産流通監視指導の強化で 青果卸売市場の指導検査、水産物卸売市場の指導検査の項目で 目標値が低いのは、理由があるのか。	
農業振興課	青果市場の指導検査ですが、資料 18 ページに概要がありますが 2 に実施状況を示していますが、市場指導検査については各施設 3 年に 1 回実施することになっているため、目標値が 33% とし ている。現在、市場は 15 施設ありまして、年 5 施設回っていま す。	
水産振興課	卸売市場は 23 施設ありまして、4 年をかけて 23 施設を回ること になっているため、目標値 25% となっています。 調査項目は、衛生管理状況の他に、業務状況と財務状況も併せて 実施しています。	
事務局	人員の関係もあり、年に 1 回実施したいところもありますが、実 情がこのようになっています。	
静岡県食品衛生協会	ノロウイルス対策については日本食品衛生協会で補助金をつけて もらっているが、1 県 30 万円と予算が少ないので県でもノロウ イルス対策として予算をつけてほしい。 もう 1 つは、農業関係で、農産物を輸出するときに、相手国の農	

	<p>薬規制が日本の規制と違うため、輸出ができない状況があるため、県の対策を聞きたい。</p>	
事務局	<p>ノロウイルス対策ですが、食品衛生協会の協力もあり手洗いチェッカーによる手洗い対策等を昨年度から実施しています。</p> <p>さらに、衛生講習会の中で、汚物・吐物の処理方法を実践的に学んでもらう機会も設けていただいています。日本食品衛生協会がノロウイルス対策として県の食品衛生協会に指導をしていると思います。予算の件ですが、新たなノロウイルス対策として来年度の予算を増やすことはできなかったのが現状です。食品衛生協会には食品衛生推進事業を委託費としていろいろお願いしていますが、委託費の中でいろいろ工夫してノロウイルス対策を充実していただきたいと思います。</p>	
静岡県食品衛生協会	<p>現状は、人を集めるのは大変で、補助金の対象は講習会を開催することなので、講師の先生を呼んで人を集め、講習会を開催することは大変である。私たちがショッピングでティッシュを配り啓発をしても、それが補助金の対象にならない、ノロウイルスが多発している中で予算の関係で啓発できないので、県独自でノロウイルス対策の予算をつけていただくとありがたいです。</p>	
局長	<p>日本食品衛生協会では、手洗いマイスター制度という自主衛生管理推進の中で、手洗い専門家を養成して指導に回るという制度があります。静岡県食品衛生協会の正副会長との意見交換の中で、お金をかけないで十分効果のある方法を会長を含めて話を進めたいと思っていますので、是非よろしくお願いします。</p>	
事務局	<p>それでは、輸出農産物の農薬について</p>	
農山村共生課	<p>農薬関係については、GAPという認証制度の取得に繋がっていくと思います。県としては、お茶の場合はT-GAPとか、ある</p>	

いは、国のJ-GAPそして国際的なグローバルGAP認証の取得することになると思います。生産団体や組織の皆さんに認証制度を取得することが、食の安全と併せて信頼を確保につながっていくと思っていますので、生産団体や組織の皆さんに対して指導者の育成を推奨していくことを共生課としては様々な場所で指導者の育成・養成に取り組んでいます。1つ例として、クラウンメロンの温室組合では、20人ほど方がグローバルGAPを取得したということで、海外へメロンを輸出していく道筋ができ、組合員全員が取得していききたいという話がありますので、認証制度につきましては、個別の組織・団体の中で取り組んでいただきたいと考えています。

茶業農産課

お茶の海外の輸出の際に課題になるのが、農薬の問題です。日本が危険な農薬を使用しているわけではないが、欧米ではお茶を栽培していないために登録が無い。日本の今の防除を実施していると、税関でたまたま抽出でひっかかるという事例があります。それが出ていますと、日本のお茶の信頼性に関する問題になるため気を付けなければならいことです。輸出が注目されている中で今年度、国と県で、EU向け、アメリカ向け、台湾向けの基準をクリアをする防除体系をつくることを研究しました。その結果を暫定版ではありますがお茶の生産者大会や茶研センターの発表会で生産者の皆様にお配りしました。まだ、検証段階のため、27年度に県内各産地で現状の防除体系と新たなそれぞれの輸出国向けの防除体系を分析し、検証して27年度の結果を県としてもEU向け、アメリカ向け、台湾向けの防除基準を改めて示していこうと考えています。また、輸出を進める生産者に対しては、来年度、静岡茶輸出促進協議会という組織を作り、そこに加入していただき、防除について勉強していただき、支援していこうと考えています。

静岡県食品 衛生協会	地産地消という意味からも是非取組んでください。 マーケティングについて、海外ではどういうものが受け入れられるのか、和食ブームでお茶も好まれているので、値段についても考えてもらいたい。	
---------------	--	--

厚生労働  
省が作成  
した「加工  
食品中の  
アクリル

		アミドに 関するQ &A」の資 料を食の 安全推進 委員会H Pに掲載
--	--	---